

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

① 大学

本学は、科学技術創造立国的一端を担うべく、1990（平成2）年に西東京科学大学の名称で山梨県上野原市に開学した。当初は理工学部1学部（2007（平成19）年に生命環境学部に変更）4学科の大学であったが、1994（平成6）年に大学院理工学研究科修士課程を設置、さらに1996（平成8）年に大学院理工学研究科博士課程を設置した。1996（平成8）年に名称を帝京科学大学に変更し、その後、2007（平成19）年に医療科学部リハビリテーション学科、2008（平成20）年理学療法学科に変更、2008（平成20）年には生命環境学部生命科学科、医療科学部に作業療法学科、こども学部こども学科を、2009（平成21）年には医療科学部に柔道整復学科を設置した。2010（平成22）年に東京都足立区に千住キャンパスを開設し、医療科学部に東京理学療法学科及び東京柔道整復学科、こども学部（2017（平成29）年教育人間科学部に名称変更）に児童教育学科、2012（平成24）年に医療科学部に看護学科を設置した。2016（平成28）年にこども学部児童教育学科を改組して学校教育学科及び幼児保育学科を設置し、医療科学部に医療福祉学科を設置した。

大学の建学の精神は、「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する」と定められ、上記の通り、生命、医療系の分野の充実を図ってきた。特に医療科学部においては医学教育センターを設置し、教員や学生に対して医学教育の支援を行っている。

教員養成課程においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における教育的指導者を育成し次代を担う若人を教育する人材を養成することを目的として、医療科学部を除く2学部6学科及び大学院1研究科で教員免許状が取得できる体制を整えた。なかでも、本学の教員養成の特徴は、教育人間科学部3学科を中心として行っていることにある。これは、開放性教員養成を否定しているわけではないが（実際に本学においても少数ではあるが開放性のもとで免許を取得する学生が存在しており、教職課程としては養成学科と同様の編成を行っている）、いわゆる養成学科で学生の4年間を見通した教員養成をすることによって、教師としての人格形成にも重点を置いている。このため、学生は大学入学時点から日々教育について意識するようになる。大学低年次においては教職基礎科目を学修し、大学専門学年に至ると教職応用科目を中心に履修し、さらに教師としての資質向上を図るため、卒業研究につながるゼミ教育を行っている。

以上の目的を達成するため、帝京科学大学では、教職課程のカリキュラムポリシーにおいて「豊かな人間性と専門的な知識を備え、学習者を支援できる実践力を有し、さらには他者と協同して教育活動を実施できるコミュニケーション能力を備える教育者を養成する」ことを教育目標としている。この目標を達成させるため、教育課程は次のように編成している。

(a) 教職専門科目 教職基礎科目と教職応用科目からなる

教職基礎科目 「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」

教職応用科目 「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」

(b) 「教育実習」「教職実践演習」

教職専門科目を通して学んだことを教育現場で実践し、それを振り返る

(c) 「教職ゼミ」

教職を見据えた科目であり、学び続ける教師としての探求力を身につける

上記の教育課程編成は、(a)から(b)へと学年進行するよう構想されており、また、(c)は3、4年において高度な探求力を身につけさせるためのものである。こうした学びの段階を経ることによって、先にも述べた「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する」という建学の精神を教職課程においても実現させようとしている。

また、そのためには、「自然に対する深い洞察力と学術に対する豊かな識見を養い、高度な専門的知識と実践的な問題解決能力を備えた人材を育成する」「人類の幸福のために、学術を適切に運用する倫理的判断力を涵養し、知情意の均整のとれた健全な人格を養成する」「深く専門の学術を研究し、その成果を地域社会に還元するとともに広く世界に発信し、人類の発展に寄与する」の3点を大学の基本理念とし、この考えは、教職課程のみならず、すべての学生に対して学ぶ目的を明確にしている。

② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

学校教育学科は、教員養成学科として、初等教育から中等教育まで幅広い視野に立って多面的に教育現場を支えることのできる人材育成を目指し、2016（平成28）年に児童教育学科の小学校・幼稚園コースを発展させて設置された。

本学科のディプロマポリシーは、次のとおりである。

1. 豊かな教養と倫理観を身につけている。
2. 子どもの成長や発達について理解し、教育者としての使命を自覚している。【教育者としての使命感】
3. 教職に求められる専門的知識を習得し、学識と技能を身につけ、様々な課題について、各領域で習得した幅広い知識をもとに、解決策を提案することができる。【基礎力・思考力】
4. 教職に求められる専門的知識ばかりでなく、教育者として求められる教養を身に付け、一人ひとりの子どもの学習と生活を支援する実践的指導力を有している。【教育実践力】
5. 学校における教育実践を省察し、自らの専門性を高めていくことができる。【学び続ける力】

現在では、小学校教員養成課程に加え、中学校・高等学校の理科、保健体育、英語の教員養成課程を開設している。コースの1学年の定員は最大で40名、最小で20名と少人数のクラスを編成し、学生間のつながり、教員とのつながりを深めることが可能である。また、条件が整えば他コースの科目を履修することが可能で、幅広い学修が展開できる。学校現場において「多様性と調和」が求められるなか、障がいのある児童生徒への理解を深める「特別支援教育」に重点を置き、「アダプテッドスポーツ」など特長のある科目が設定されている。また、急激に増加する外国にルーツを持つ児童生徒に対して、小・中・高等学校の教員として日本語教育の支援ができる資質・能力を培いながら、多文化共生社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的に、2024（令和6）年度より、日本語教育資格の取得プログラムを新たに開設した。

以上の考えは、本学科のディプロマポリシーが掲げる教育実践力をさらに高めるものである。

学校教育学科は、教員養成を目的とする学科であり、その教育は本学における教職課程の基礎をなしている。前項で述べた大学の教職課程の教育課程編成はそのまま学校教育学科の教育課程編成にも相当するため、大学の建学の精神や大学理念を教員養成の目的実現によって達成させている。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

本学が有している教員養成課程は、次のとおりである。

取得可能な免許状	教育人間科学部					生命環境学部			大学院理工学研究科		
	学校教育学科				幼児保育学科	こども学科		アニマルサイエンス学科		生命科学科	自然環境学科
	小学校コース	中高保健体育コース	中高英語コース	中高理科コース		小学校・幼稚園コース	幼稚園・保育士コース				
小学校教諭一種免許状	○					○					
中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）		○									
中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）			○								
中学校・高等学校教諭一種免許状（理科）				○			○	○	○		
中学校・高等学校教諭専修免許状（理科）										○	
幼稚園教諭一種免許状					○	○	○				

いずれの教員養成課程においても、それぞれの学科の専門的な学びをベースとして、学科のカリキュラムポリシーに則り、高い志を持って努力する専門的職業人としての教員養成を行うことを目標としている。

また、前掲部分である「大学・学科の設置理念」の項において教職課程について述べた通り全学的な教職課程としての目標・計画を定めており、それは教職センターにおいて行われている。特に、「様式第7号イ」に示した「教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況」に記載した通り教職センターのセンター会議や学科の実習委員会において連携を図っており（「教職センター、各学科、総合教育センター、教務事務系組織図」参照・本様式9頁）、特に教育実習に参加するための条件となる科目の履修までの段階と実習に参加するための面接及び指導に関する段階、さらに実習中と実習後の指導について、学生がどの段階の教育であるか理解して進められるよう教職センター教員と学科教員が協力してきめ細やかに指導している（学科と教職センターの兼任教員を複数人配置）。一方、キャリア支援センターにおいても各学科と密接に連携して、幼稚園、小・中学校及び高等学校の教員を目指す学生をサポートし、職業人としての教職に関する情報提供を行っている。このように、本学においては、大学の各学部（生命環境学部・教育人間科学部）、学科の教育を中心に、教職課程における教育に関して教職センターが実習から採用試験までの教育と情報提供を行いながら全学連携して、教員養成の質の向上に取り組んでいる。

② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

学校教育学科は、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（理科）（保健体育）（英語）、高等学校教諭一種免許状（理科）（保健体育）（英語）の養成課程を有する学科であり、「学校教育」を、小学校教育、理科教育、保健体育教育、英語教育の立場から多様な観点で見つめられるようにカリキュラムを構成している。卒業後の進路は、免許を活かし、小・中・高等学校で教師として勤務する者が97.5%（2022（令和4）年度）である。

小学校コースでは、様々なチャレンジを通じて実践力と探求力のある小学校教員を育成している。6歳から12歳という幅広い年齢の子どもを理解する深い洞察力をはじめ、子どもの発達に応じた魅力的な授業を展開する力、専門性を高めるために学び続ける力を身に付けた小学校教員の育成を目指している。具体的には、初年次から授業や教材づくりの体験や上級生による模擬授業の参観など、授業づくりの力を育むための機会を豊富に用意している。また、学校でのボランティア等の現場体験を通して、子どもを理解し関わる力を高める。さらに、卒業研究を集大成として学びを深められるように、初年次から研究活動に向かうステップが生まれ、小学校の教員が担当する各教科をはじめ、子どもや学校の理解についても、深みのある多彩な専門の学び

を提供する。

文部科学省では2022（令和4）年3月、新任教員が、採用後10年目までに特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で複数年教える経験を積むよう求める通知を出した。これらのことから、特別支援学校教員養成課程の設置は、特別支援学校のみならず、通常の学級でも適切な指導ができる特別支援教育の専門家を育成することが可能となる。こうした中であって、小学校コースにおいて特別支援学校教員養成課程を、本申請書の「様式第7号ウ（特支）」（本様式11頁）で示した「具体的な履修カリキュラム」に沿って行う予定である。これは、申請書の前項「①大学」で述べた本学の教職課程編成に沿ったものであり、特に、特別支援学校教員養成課程の履修を2年次後期から始めることで、低年次配当の教職基礎科目の多くを履修した状況で学修できるようにした。ここには、教育の基礎的理解に関する科目等に位置づく「特別支援教育（小・中・高）」を課程履修者の導入科目として履修できるようにしている。

特別支援学校教員養成の計画としては、1年次には初年次教育を通してアカデミックリテラシーの基礎を習得する。2年次前期には「特別支援教育（小・中・高）」において、障害や特別な支援ニーズについての概要を学ぶことで通常学級に在籍する児童生徒の障害や特別な支援ニーズについて理解し、支援につながる基本的な視点を養う。2年後期に特別支援学校や特別支援学級等の教員を目指す者が課程履修届を提出し、必要な科目の履修を開始する。複数免許状の取得を目指すことによって個々の学びの質が低下しないよう、履修にあたっては教師が十分な指導を実施する。基礎免許状に関わる学びの過程で、児童理解や初等教育に必要な知識・理論・技能を身に付けた上に特別支援教育に関する専門的な学びを得ることによって、より深く多面的な児童理解、多様な子どもへの支援を行える指導力を身に付ける。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学科の教員養成の目標は、教育人間科学部のスローガンである「いのちをはぐむ」教育観を持ち、児童生徒の成長を多面的・総合的に捉え直し、時代が求める教育の課題に挑戦する意欲と実践的指導力のある人材養成である。今回認定を受けようとするのは、小学校コースにおける小学校教諭一種免許状を基礎資格としての特別支援学校教員養成課程である。

2001（平成13）年に『21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）』が公表されて以降、特殊教育から特別支援教育へと転換が始まり、必要な法整備や関連通知が発出されている。これにより、幼稚園、小・中学校、高等学校に至るまで特別支援教育体制が整備され、機能し始めた。さらに国連の『障害者の権利に関する条約』の批准にともない、特別支援教育の充実に向けた取り組みは一層進んだ。その一つが2012（平成24）年に示された『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）』である。合理的配慮や基礎的環境の整備という考え方が導入され、通常学級で働く教員にとっても特別支援教育についての知識は必要不可欠なものになった。

2022（令和4）年に公表された『通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（令和4年）について』では、通常学級に通う小・中学校の児童生徒のうち、「学習又は行動面に著しい困難を示す」に該当する割合が8.8%であることが報告され、2012（平成24）年に実施された同様の調査結果と比較して、通常学級に在籍する発達障害等の特別な教育支援のニーズがある児童生徒が増加傾向である可能性が示唆された。同時に「校内委員会において、現在、特別な教育的支援が必要と判断されているか」では、70.6%が『必要と判断されていない』と回答した。このこと等から、特別な支援の必要な児童生徒の増加に見合った対応ができていない現状が読み取れ、配慮を必要とする児童生徒へのかかわりの中で、発達障害や知的障害等に関する共感力や知識及び指導力が必須であると言える。

国連の「障害者の権利に関する条約」の批准にともない、特別支援教育の充実に向けた一層の取り組みが進んだ。その一つが2012（平成24）年に示された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」である。合理的配慮や基礎的環境の整備という考え方が導入され、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識や技能を有することが求められている。発達障害の児童・生徒の多くが通常学級にも在籍していることを考えれば、障害の特性や障害にともなう社会的な障壁のために、同級生と学ぶことに困難を抱えている児童・生徒に、学ぶことの充実感や楽しさを提供できる教育実践力が求められている。こうしたことに対応するための本学科特有の活動としては、学科公認ボランティアサークルとしてSAT(Student assistant teacher)、デカキッズがあり、障害のある子どもたちも含めた活動を行っている。

また、学科の正規授業としては「アダプテッドスポーツ」があり、障害者スポーツについての学修を通して、健常者も障害者も共に生きる存在であることを、スポーツ経験から学修できるようになっている。

学校における合理的配慮を提供できるようにするには、特別支援教育の仕組みを理解し、学校の一員として協働する力のほか、人権に関する知識、合理的配慮を提供する法的根拠、児童生徒の実態把握と必要な調整を行う知識や技能、学び合いや助け合いの必要性を育める学級を経営する力、関係者の話を傾聴する力等が必要になる。こうした「力」を身につけさせる科目は、2年次後期から3年次後期までで履修する「教育社会学（小・中・高）」「教育制度論（小・中・高）」「道德教育の理論と実践（小・中）」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（小・中・高）」「生徒・進路指導論（小・中・高）」である。これは、特別支援学校教員養成課程の履修と同時期に学習することを想定し、関連性を意識して課題認識を持たせるカリキュラムとした（様式第7号ウ（特支）（2）具体的な履修カリキュラム・本様式11頁）。

本学科では2024（令和6）年度から日本語教員養成課程が開設された。ここでは、外国にルーツのある児童生徒についての人権意識を持たせた教育も行っている。特別支援学校教員養成課程の学生が同時に履修することは想定していないものの、こうした科目を履修する同級生と学科・コースにおいて切磋琢磨することにより、学校教育における多様性と異なる背景を持つ人々への人権意識等の向上を目指す教育を行っていく。

このような状況を踏まえ、特別支援学校教員養成課程の設置は、学校教育学科のディプロマポリシーの中でも「一人ひとりの子どもの学習と生活を支援する実践的指導力を有している。【教育実践力】」という考え方そのものであり、本学科においては、特別支援教育の充実を図る必要性を強く望むものである。

以上等の理由から、知的障害、肢体不自由、病弱、発達障害、重複障害等の障害を中心にしながら、外国にルーツ、虐待を受けている等、特別な教育的ニーズのある子どもの困難を理解し、教育における具体的な支援を学び、また、他職種との連携による子ども及び家庭を支える実践的な力量を身に付けることを目標とし、小学校教諭一種免許状を基礎資格として特別支援学校教諭一種免許状取得のための課程認定申請を行う。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職センター
目的：	教職課程を設置している学科と密接に連携して、本学の小学校、中学校、高等学校までの教員養成に関する業務を取りまとめる。
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	センター長、副センター長各1名、専任教員、総合教育センターまたは教職課程を設置している学科との兼任教員および非常勤教員(学生指導専門員)にて構成される。合計14名
運営方法：	<p>① 企画調整</p> <p>帝京科学大学教職センター規程に基づきセンター会議を置いて運営する。センター会議には教職課程を置く学科の教員も兼任の形で参加し、当該学科との調整も含めて方針を定める。これとは別に、審議内容毎に分かれた担当会議を毎月開催し、教職センター内での具体的な施策について決定する。</p> <p>② 学生指導・支援</p> <p>教職履修カルテを基に、学生指導専門員が学生の所属する学科と協力して、教職課程の履修ならびに教育実習・学校体験活動・教員採用試験等に関する学生指導・支援を行う。</p> <p>③ 学外機関との対応</p> <p>教育委員会ならびに実習校との連絡・調整事務を担当し、学科の実習委員会と連携して、実習生の配属先および巡回指導計画の立案、巡回指導を通して、教育実習を推進する。また、東京都教師養成塾の大学側窓口として、東京都教育委員会ならびに関係諸機関と連携して派遣塾生の指導を行う。なお、学生の希望により、千葉県教育委員会、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会で行われている教師養成機関と連携し、派遣のための指導を行っている。</p>

②

組織名称：	学校教育学科教育実習委員会
目的：	学科が関わる全ての実習について円滑な運営を行う。
責任者：	学校教育学科教育実習委員長
構成員(役職・人数)：	委員長、学科長、各コース長、および学科長が指名した若干名。合計5～7名
運営方法：	<p>学校教育学科小学校コースに小学校部会、中高理科コース・中高保健体育コース・中高英語コースに中学校高校部会を置く。各部会で検討・決定した事項を教育実習委員会に諮り、審議結果は学科会議で最終的に承認を受ける。</p> <p>教育実習委員会は、教職センターと連携して、実習の手引きの作成、履修カルテの作成と管理、巡回指導、事前・事後指導等を担当する。また、総まとめとなる教職実践演習の企画・実施も担当する。</p>

③

様式第7号イ

組織名称：	教務学生委員会
目的：	本学の教育課程及び学生に関する事項を審議する。
責任者：	教務部長
構成員(役職・人数)：	規程委員 23 名 (副学長、教務部長、学生部長、事務室長、教務課長、学部長、各学科長、総合教育センター長、教職センター長) および各学科と総合教育センター、教職センターから選任された教員各 1 名。合計 41 名
運営方法：	帝京科学大学教務学生委員会規程に従い、教育課程の編成・授業計画、授業時間割編成、就学上の資料提供、課外活動等の教育課程全般について検討し決定する。専門的な事項について調査・協議する必要があるときは、期限を限って専門部会を設け、委員長の意見を聞いて学長が部会員を委嘱する。各学科・センターとの密接な連携が必要であることから、毎月の定例会議を定例学科会議の翌週となる第 4 水曜日に設定し、学科・センターでの審議が迅速に反映されるよう工夫している。また、委員長判断により臨時会議を開催することができる。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

別紙の通り

II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

<p>① 教育委員会からの講師招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験に関する説明会 (東京都教育委員会、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、神奈川県教育委員会) <p>② 教育委員会への人材派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区中学校教員対象教科別研修 (英語) 講師 ・足立区中学校英語チャレンジ講座運営委託業者選定委員 ・足立区中学校英語マスター講座運営委託業者選定委員 <p>③ 学校現場の意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習終了後に校長会を通じて実習実施結果に関するアンケートを収集し、学科の実習委員会等の場で検討し校長会に回答している。 ・教育実習連絡協議会において、小・中学校および教育委員会との意見交換を行っている。 <p>④ 教育委員会連携共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢の体験教室として毎年足立区内の小中学生 100 名程度を大学に招き、大学教員の専門分野の講義を小学生が選んで受講する。小学生と交流し指導する事により学生自身が将来の教員像を明確にすることができる。 ・体験一日大学生として、年 2 回、足立区内の中中学生およそ 300 名を大学に招き、大学教員による授業を 8 講座程度開講し、生徒は希望する 2 講座を受講する。中学生に早い段階から大学で学ぶことの意義を教える機会となっている。 <p>⑥ 教育委員会認定の地域連携事業</p>
--

様式第7号イ

・ TEIKA English Day in Senju を年2回、足立区の小学生ならびに3歳から6歳の未就学児を大学に招き、学校教育学科の学生が英語を教えるイベントを実施している。小学生に英語を教えることで、小学校で「外国語活動」ならびに「外国語」の授業をどのように運営していくべきかを学生自身が体験することができる。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	学校体験活動（教育実習前後活動）
連携先の調整方法：	足立区校長会の教育実習担当者と教職センターで配属学校を調整する。
具体的な内容：	教育実習実施3ヶ月前にボランティア学生と校長の面接によりボランティア内容を決定し、原則週1回の活動を開始する。授業時間割編成の際、当該学年については学内授業の無い曜日を設定する。原則として同じ学校で教育実習を行い、実習後も3か月ボランティアを継続し、児童とのかかわりを持つ。教育実習の4週間だけでなく広く教育現場に馴染ませることが目的で、実習後は卒業時まで続けることを推奨している。

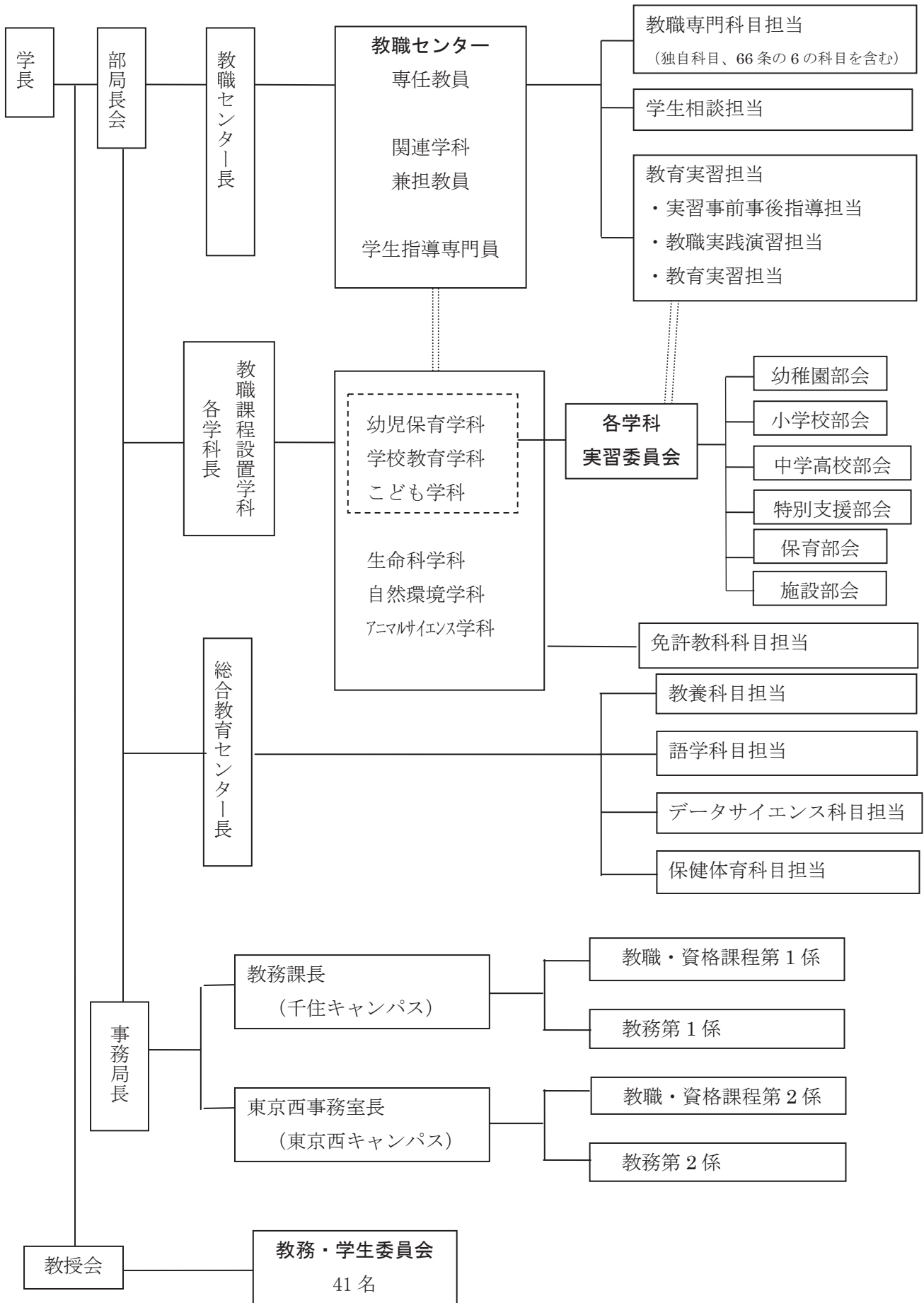
②

取組名称：	足立区内の中学校での個別指導ボランティア
連携先の調整方法：	足立区教育委員会指導主事、各中学校校長と学校教育学科教員で配属学校を調整する。
具体的な内容：	足立区内の中学校数校で、放課後に生徒への個別指導を行うボランティアを行っている。教育現場に馴染ませると同時に、中学校段階で学習に躓いている生徒を指導する経験を通して、どのように教えていくべきか、生徒の躓きをどのように見出していくか、学生に身に付けさせることができる。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導については、小学校及び中学・高等学校の教職課程を設置している学科ならびに教職センターの教員の専門分野に即した教職指導の体制を整え、情報交流を図っている。教職指導の内容としては、年度当初、各学科・学年毎に必要な教職課程に関わる科目履修について、配布資料に基づき授業の取り方や単位取得など細かなガイダンスを行うとともに、教職履修カルテの記載を通じた個別指導・支援で徹底を図っている。また、教育実習・学校体験活動については、配属校の決定から教育実習まで、学生の不安を軽減する目的で計画的に相談会等を開催している。教員採用試験等に関しても、教員採用試験対策講座等を教職センター主催で行っている。さらに、各種相談について学科の教員と連携・協力して、校長を経験した学生指導専門員による情報・資料提供及び指導・支援を随時行っている。特に「求められる教員像を目指す心得や構え」については、学校現場の今日的な課題と具体的な事例を挙げながら指導していくよう心がけている。

教職センター、各学科、総合教育センター、教務事務系組織図



様式第7号ウ

＜教育人間科学部学校教育学科小学校コース＞（認定課程：特支一種免（知・肢・病））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・各ゼミ10名以内の学生が助言教員の下で行う基礎ゼミを通して、高校教育から大学教育への円滑な移行を目指した学士課程の教育により、自主性と個性化を喚起する。 ・国語、算数、音楽、図画工作、体育といった教科に関する科目及び教育原理や教育心理学等の教職に関する科目の履修を通して、教育の理念や歴史、教育課程を学ぶ意味、教員免許状の取得要件について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数、音楽、図画工作、体育といった教科に関する科目及び教育史、発達心身理学など教職に関する科目の履修を通して、教育の基礎理論の修得を目指す。併せて、教員の立場から他者（児童）への関わりを考えることを通して、他者理解の資質能力を養う。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割、教員の研修や服務、身分保障を含めた職務内容について、学校現場における具体的な情報を基に理解する。 ・教育課程の意義及び効果的な教育活動を展開するための編成方法・実施・評価等について、学校現場における編成方法・実施上の創意工夫等について探究し、理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動を支える主要な教育方法及び技術について、教育の目的や学習の目標、内容、教材理論等に即して理解し、授業を構成する基礎的能力を養う。 ・理科や社会等の教科についての知識や技能を学ぶと共に、教育統計学などの履修を通して、幅広い知識とその活用法についての理解を深める。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に関わる目的・内容及び取り組み方について、理解すると共に、積極的に実習校においてボランティア活動を行い、教育実習における実践的指導力の基礎を養う。 ・学習心理学や教育相談等の履修を通して、自らの指導力を磨くと共に、カウンセリングマインドや教育相談の基本的な技能を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する制度的・経営的及び社会的な枠組みについて、教育基本法及び関連法規等を基に理解し、教育経営の意味と意義、学校経営の改革に関する課題等を整理する。 ・生徒・進路指導の理論及び方法を理解すると共に、自らの指導力を磨き、カウンセリングの発想を生かした学級像について研究する姿勢を養う。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践学総論を履修し卒業研究を行うことで、児童・生徒理解や学級経営、各教科等の指導方法や指導技術に関する事、評価や支援の方法、保護者や地域への対応、子どもの健康状態の把握や事故発生時の対応など、実践的な教育力を身に付け、後期のまとめに生かす。 ・理科教材研究など教材論の学習を通して、教材とは何か、授業とは何かについて改めて考えを深め、児童・教材・指導内容の関係について研究する姿勢を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習の授業において、4年間で学んだ理論と知識、教育実習等で身に付けた教育的実践力等についての考えをまとめ、使命感や責任感を持った教師となる基礎力を養う。 ・社会性や対人関係、各教科の基礎力を確認し、教科指導の研究に積極的に取り組むことのできる教師となる基礎を養う。

様式第7号ウ（特支）

<教育人間科学部学校教育学科小学校コース>（認定課程：特支一種免（知・肢・病））（基礎免許状となる課程：小一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次	具体的な科目名称					
	基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム				特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	教科(領域)に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	特別支援教育に関する科目
1年次	前期	教育原理(小・中・高)	生活(小)		情報 I	
		教育心理学(小・中・高)	音楽基礎		英語 I	
					教養英語A	
					健康体育A	
					健康と生活	
	後期	教職概論(小・中・高)	造形 I		日本国憲法	
			体育 I (小)		情報 II	
			英語		英語 II	
			国語演習		健康体育B	
			社会演習		教養英語B	
			算数演習			
			理科演習			
2年次	前期	教育課程論(小・中・高)	国語(小)			
		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)(小・中・高)	社会			
		特別支援教育(小・中・高)	算数(小)			
			理科			
			家庭			
	後期	初等教科教育法(国語)	体育 II (小)			障害者教育総論
		初等教科教育法(社会)				障害者教育課程論
		初等教科教育法(算数)				
		初等教科教育法(生活)				
		初等教科教育法(英語)				
		教育社会学(小・中・高)				
		発達心理学(小・中・高)				
3年次	前期	初等教科教育法(理科)				知的障害者の心理
		初等教科教育法(音楽)				知的障害者の生理・病理
		初等教科教育法(図画工作)				知的障害者教育
		初等教科教育法(家庭)				発達障害者教育総論
		初等教科教育法(体育)				
		教育制度論(小・中・高)				
		教育相談(小・中・高)				
	後期	教育史(小・中・高)				肢体不自由者の心理・生理・病理
		道德教育の理論と実践(小・中)				肢体不自由者教育
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(小・中・高)				病弱者の心理・生理・病理
		生徒・進路指導論(小・中・高)				病弱者教育
						視覚障害者教育総論
4年次	前期					聴覚障害者教育総論
						重複障害教育総論
	後期	教育実習(小)				教育実習事前事後指導(特支)
		教職実践演習(小・中・高)				教育実習(特支)